

復興に関する要望事項検討内容（中間・結果）

番号：13-04-547-004

要望受付日	平成 25 年 4 月 18 日	要望回答日	年 月 日
要望件名	自治体財政運営に対する恒久的な制度保障と継続的な人的支援		
県連復興本部	国会議員団担当議員		
	県連政調担当部会名		

要望者名称	浪江町（重点要望 4）		
代表者	浪江町長 馬場 有	担当者	復興推進課 蒲原復興企画係長
所在地	二本松市北トロミ 5 7 3		
連絡先	電話番号	0243-62-0123	FAX 番号 0243-22-4218
要望事項	自治体財政運営に対する恒久的な制度保障と継続的な人的支援		
要望事項	内 容	<p>中長期的な財政運営を確実に図るため、一時的な交付金等の措置に留まらない、恒久的な財政保障制度を構築いただきたい。</p> <p>上水道事業については、使用料等の収入が見込めない状況が続いているが起債の返還は否応なしに迫られており、復旧事業の遂行にも支障が出るおそれがあることから、起債の返還について、返還猶予や免除、利子補給などの手当てをお願いしたい。</p> <p>また、平成 25 年度の新規採用による職員確保に関わらず、職員数の不足が見込まれる。特に、被害家屋調査、津波被災地の用地対策、災害復旧事業等において土木技術職・専門職の確保が必要となる。他自治体からの人的支援について要望する職種・人数が確保できるよう措置願いたい。</p> <p style="text-align: right;">要望書等 添付 (<input checked="" type="checkbox"/> / 無)</p>	
	関連法令		
	所要経費（概算）		
	スケジュール		
	希望回答期限	平成 25 年 5 月末	
要望先省庁・県	省庁名		担当部署
	担当者		連絡先

要望事項	現状・背景	<p>○現状は特別交付税等の対応でしのいでいるが、恒久的な制度構築が未着手となっている。人口が回復するまでは、少ない人口で従来の固定経費を按分せざるをえない状況であり、過度な住民負担を多くの住民は懸念している。</p> <p>○町民の帰還のために必須となる上水道事業については、使用料等の収入が見込めない状況が続いているとともに、未だ賠償金が支払われていない。しかしながら起債の返還は否応なしに迫られており、収入がない中で資金の手当てができない状況にあることから、復旧事業の遂行にも支障が出る。</p> <p>○現在、任期付き職員や職員採用については、交付税措置されているが、職員採用に係る交付税措置を帰町するまで措置されることや、他自治体からの人的支援において、派遣元、派遣先の自治体において発生する人件費、宿泊費等の増加分について適正な財政措置（交付税措置の継続）がなされることが必要。</p>
------	-------	---

問題・課題	<ul style="list-style-type: none"> ・長期的な負の影響が続くことによる住民不安の解消 ・任期付き職員や職員採用の交付税措置、職員採用に係る交付税措置の継続 ・派遣元自治体の財政支援
-------	--

要望先からの回答内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県総務部	担当部署	市町村行政課
		担当者		連絡先	
	回答区分	<input checked="" type="radio"/> 可/不可/その他	記述		
	措置事業名等	【新】被災市町村に対する人的支援事業	関連法令等		
	事業・改正内容	被災市町村における復旧・復興に携わる職員のさらなる確保のための支援事業を実施			
	予算（概算）	2,830 千円			
	スケジュール	任期付県職員の市町村派遣（平成 25 年 4 月 1 日開始）			
その他事項・付記	被災市町村独自の採用努力に加え、公務員 OB 活用、民間企業及び復興庁からの人的支援など様々な方策により人員確保を促すとともに、被災市町村のニーズを踏まえ、任期付県職員のさらなる派遣について検討します。国に対しては、総務省スキームによる支援に加え、国や独立行政法人からの中長期的な職員派遣について要望してまいります。				

要望先からの回答内容	省庁・県 回答日	平成 25 年 5 月 24 日			
	回答省庁・県	省庁等名称	福島県	担当部署	総務部市町村財政課
		担当者		連絡先	
	回答区分	可/不可/ <input checked="" type="radio"/> その他	記述		
	措置事業名等	特定被災地方公共団体借換債	関連法令等	平成 25 年度地方債計画	
	事業・改正内容	<p>被災団体における財政運営については、普通交付税の算定における特例措置や震災復興特別交付税等の財政措置により、現時点において支障が生ないよう措置がなされているが、県としても、市町村の実情を踏まえ、国に対して確実かつ十分な財政措置がなされるよう今後とも求めてまいります。</p> <p>上水道事業については、東日本大震災の特定被災地方公共団体における復旧・復興を支援するため、平成 25 年度限りの措置として、1,830 億円の年利 4%以上の旧公営企業金融公庫資金について補償金免除繰上償還を行うこととし、その財源として地方公共団体金融機構資金による借換債を発行できることとしております。</p> <p>県としては、金利負担の軽減を図るため、本制度の活用について相談対応してまいります。</p>			
	予算（概算）	1,830 億円			
	スケジュール	平成 25 年 5 月末 要望受付 平成 25 年 9 月 繰上償還			
その他事項・付記					

【ふくしま復興本部意見】

--

【国会議員団 ふくしま復興会議意見】

--